

● **障害基礎年金の請求をお考えの人へ**

障害基礎年金は、原則、次のいずれかに初診日がある傷病で、障がいの程度が国民年金法施行令で定める1・2級に該当すれば受給できます。

①国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満) ※第1号被保険者期間中のみ国民年金室で受け付け可。

②国内に住所を有する60歳以上65歳未満(老齢基礎年金の繰上げ受給者を除く)

③20歳に達する前

※①②については納付要件があります。

☎国民年金室(☎537-5617)

● **休日もマイナンバーカードの申請・受け取りができます**

📅10月31日(土) 午前9時～正午  
(市民課は午後2時まで) ※毎月実施しています。

📄手続きはすべて予約制です(市📍からオンラインまたは電話(平日午前8時30分～午後6時 ☎510-5151))。 ※交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。

☎市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。



● **10月のごみ出しマナーアップ推進月間です**

決められた日に、決められたごみの排出をお願いします。

☎清掃業務課(☎568-5763)



● **全市一斉オープンスクールデーを実施します**

11月1日「おおいた教育の日」の取り組みとして、市立の幼稚園、小・中学校および義務教育学校で、保護者や地域の人に保育や授業を公開します。

📅10月17日(土)～11月8日(日)(各市立幼稚園、小・中学校および義務教育学校が指定した日時に限ります。)

☎学校教育課(☎537-5648)

● **10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります**

子を養育する国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農業者・学生・無職の人など)の実父母・養父母で、次の要件すべてに当てはまる人は、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が免除されます(所得要件なし)。

- 子と身分(親子)関係が継続していること
- 子と同一住所であること

☎国民年金室(☎537-5617)

● **残骨灰は有価物とお骨に分別し適正に取り扱います**

残骨灰(火葬後、遺族が収骨した後に残されたお骨など)には、貴金属などの有価物が含まれている場合があります。残骨灰を適切に分別した後、有価物については適正に換金し、市の財源として葬斎場の施設整備などに活用します。お骨については供養地へ埋蔵し、丁寧な取り扱いをします。皆様のご理解をお願いします。

☎市葬斎場(☎597-6671)

● **みどりの夢銀行がオープンします**

市内で拾ったどんぐりを預金として預かります。預金に応じて、楽しいグッズと交換できます。

| 開設場所         | 期間                         |
|--------------|----------------------------|
| 公園緑地課(本庁舎7階) | 10月1日(木)～11月30日(月)(閉庁日は除く) |
| 植田支所         | 10月19日(月)、11月20日(金)        |
| 鶴崎支所         | 10月21日(水)、11月18日(水)        |
| 明野支所         | 10月23日(金)、11月16日(月)        |

📅午前10時～午後5時(公園緑地課は午前9時～午後5時)

☎公園緑地課(☎537-5975)

● **マンション管理組合登録制度を10月から開始します**

分譲マンションの管理組合などから管理状況などの届け出を行ってまいります。届け出により登録されたマンションの管理組合などに対しては、管理に役立つ情報提供やマンション管理士による無料相談など、マンション管理に関する市からの支援が受けられます。

📄・☎届け出方法など詳しくは、住宅課(☎585-5072)へ。

● **都市計画の変更に関する説明会**

📍都市計画公園：春日運動公園

📅・📍10月8日(木) 午後7時～  
春日校区公民館(王子北町)

☎都市計画課(☎537-5965)

● **「8年度住民税非課税世帯給付金」の申請は10月30日(金)まで**

給付金の受け取りがお済みでない世帯は手続きが必要です。

📍1世帯当たり1万円

📅8年度住民税非課税世帯

☎コールセンター(☎529-5902)



● **「中小企業退職金共済制度」に加入しませんか？**

中小企業のための国の退職金制度で、管理や運用の手間がかからない仕組みが手軽に作れます。新規加入や掛金を増額する場合は、掛金の一部を国が助成します。

📄・☎制度の概要など詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)へお問い合わせください。

● **市民の皆さんと議会との意見交換会**

| 開催日       | 場所                          |
|-----------|-----------------------------|
| 11月6日(金)  | 大分東部公民館<br>大南市民センター         |
| 11月9日(月)  | 鶴崎市民行政センター<br>植田市民行政センター    |
| 11月10日(火) | 佐賀関市民センター<br>野津原市民センター      |
| 11月11日(水) | 大分南部公民館<br>坂ノ市市民センター        |
| 11月12日(木) | 大分中央公民館(荷揚BASE内)<br>明治明野公民館 |
| 11月13日(金) | 南大分公民館<br>大在市民センター          |

※時間はいずれも午後7時～8時15分

📄議会からの報告や議会および市政に関する意見交換(申込不要)

☎議会事務局議事課(☎537-5645)

● **障がい者を虐待から守りましょう**

障がい者への虐待は、本人の尊厳を傷付け、自立や社会参加を妨げることにつながります。虐待かなと思ったら、市障がい者虐待防止センター(☎585-6003)へ。秘密は遵守します。

● **市民相談(知的障がい相談)をご利用ください**

障がいに関する悩みやご要望などについて、相談を受け付けています。

📅第1・3火曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

📍本庁舎2階 市民相談室

☎障害福祉課(☎537-5785)

● **「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」の報告書を公表しています**

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、点検・評価を行った結果の報告書を教育総務課(第2庁舎4階)、情報公開室(本庁舎7階)、市民図書館、市📍で公表しています。

☎教育総務課(☎537-5671)

● **鳥獣の捕獲には許可が必要です**

タヌキやカラス、イノシシなどの野生動物は法律で保護されており、無許可で捕獲する行為は違法行為になります。捕獲する場合は、原則、有害鳥獣捕獲許可が必要です。許可を申請する場合の条件など詳しくは、林業水産課(☎585-6021)へお問い合わせください。

● **赤い羽根共同募金にご協力をお願いします**

10月1日(木)～9年3月31日(水)の間、赤い羽根共同募金運動を行います。寄付金は、地域福祉の充実に役立てられます。皆さんの温かい善意をお待ちしています。

☎市社会福祉協議会(☎547-8154)



● **一定規模以上の土地取引を行ったときは届け出が必要です**

売買、交換、営業譲渡などで一定規模以上の土地の取引を行った場合、取得者(買主)は、契約締結日を含めて2週間以内に届け出が必要です。

📄届け出が必要な土地の規模：都市計画区域内(市街化区域内2,000平方メートル以上、市街化調整区域内5,000平方メートル以上)、都市計画区域外10,000平方メートル以上

📍・☎都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5965) ※県電子申請システムも利用できます。また、4月1日から届出様式を変更しました。

● **10月1日は「浄化槽の日」です**

浄化槽は、家庭などから出る排水を微生物の働きによってきれいにし、川や海にかえす設備です。きれいな自然を守るため正しく管理しましょう。

☎廃棄物対策課(☎540-5850)

● **浄化槽は維持管理が大切です**

浄化槽を管理している人は、保守点検・清掃の実施と、放流水の水質などを検査する法定検査の受検が義務付けられています。

☎廃棄物対策課(☎540-5850)

● **浄化槽の届け出をお忘れなく**

浄化槽の使用を開始・再開したときや休止・廃止したとき、引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わったときは届け出が必要です。

☎廃棄物対策課(☎540-5850)

● **空き家相談会** 無料

📅10月18日(日) 午前10時～午後1時  
※予約不要、受け付けは午後0時30分まで

📍佐賀関公民館 研修室1・2

📄空き家の管理や利活用など

☎住宅課(☎585-6012)

リサイクルおおいた

食品ロス<sup>ゼロ</sup>を目指しましょう

私たちにできること

てまえどり運動・・・お店では、購入してすぐに食べる場合には、手前からとりましょう。

3010運動・・・宴会などの、はじめの30分と、おわりの10分、皆さんで食べる時間を設けて食べ残しを減らしましょう。

**3きり運動**

食材は最後まで使いきろう！

おいしく残さず食べよう！

生ごみはしっかりとしぼり！

食品ロスとは、売れ残りや食べ残しなどで、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されることです。国内では年間461万t(6年度)と推計されており、これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた食料支援量(6年度で年間250万t)の約1.8倍に相当します。



**野菜をまるごと！食べきり使いきりクッキング** 無料

📅11月23日(月) 午後2時～5時

📍J:COM ホルトホール大分1階 キッチンスタジオ

👤対 小学4年生～高校生とその保護者

📅定 12組24人(多数時は抽選)

📅他 申込期間は10月1日(木)～30日(金)。詳しくは、お問い合わせください。

申込み▶

☎環境政策課(☎537-5687)